

千倉地区学校再編検討委員会第2回会議 会議録

日 時 令和3年7月30日（金）

午後7時から午後8時55分まで

場 所 千倉保健センター3階 機能訓練室

【当日関係者】

検討委員 19名出席（欠席者なし）

オブザーバー 6名出席（欠席者なし）

傍 聴 人 0名

報 道 1名出席

事 務 局 13名出席（欠席者なし）

1 開会

進行 時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日の会議の進行を務めさせていただきます、教育委員会事務局 教育総務課 学校再編整備室長の石川です。よろしくお願いいたします。

最初に、お手元に配布してございます書類の確認をさせていただきます。

まず、1枚目が本日の会議次第です。

2枚目が本日の席次表となります。

次に、本日の資料1として、「千倉地区学校再編検討委員会第1回会議 会議録」が、A4両面印刷の6枚でホチキス留めしてあるもの。

次に資料2として、「白浜地区学校再編検討委員会の検討結果について」が、A4両面印刷の2枚でホチキス留めしてあるもの。

次に資料3として、「学校統合のメリット・デメリット」が、A4両面印刷の1枚のもの。

次に資料4として、「南房総市立中学校 生徒数・学級数・教員数推移見込み(白浜地区・千倉地区)」が、A3片面印刷の1枚のもの。

最後に資料5として、「千倉地区の中学校再編（案）」が、A4片面印刷が1枚のものとなります。

配付資料は以上となりますが、不足等がございましたら、手を挙げていただけますか。よろしいでしょうか。

本日の会議の開催にあたりまして、房日新聞の記者の方が取材に見えており、会議の全景を撮影しますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、ただいまから、千倉地区学校再編検討委員会第2回会議を開会いたします。

次第に沿って進めさせていただきます。

2 委員長挨拶

進行 次第の2、委員長挨拶。鈴木委員長、お願いいたします。

委員長 はい。どうも、皆さんこんばんは。司会の方から話がありましたように、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。少し曇り空で、凌ぎ易い時間になった気がしますけど、日中は暑さが残っています。どうか、お体に気を付けていただき、このまま会議について発展的なご発言をご期待したいと考えております。

話は違いますが、今日の房日新聞に安房3市で8人のコロナ感染者が出たと報道がされております。

このような厳しい危機感が迫る中、お集まりいただきまして、誠に心苦しい思いではありますが、皆さん方のお知恵を拝借して、より良い千倉地区学校再編検討委員会を進めてまいりたいというように考えております。

特に今日ご案内しましたとおり、議案が2つほど組まれてございます。特に2番目の各地域あるいは保護者等への説明会ということは、小学校の統合の際に私、色々経験しまして、是非とも、そういう説明会については住民の皆さん方の意見を含めて、この会議の提言に反映したいと考えております。

そういうことで、2つほどに絞り、しかも説明会を開催するという形で、ご案内してございます。慎重審議のほどをよろしくお願いしまして、あいさつに代えさせていただきます。本日は、本当にご苦労様でございます。

進行 ありがとうございます。

3 教育長挨拶

進行 次第の3、教育長挨拶。三幣教育長から挨拶を申し上げます。

教育長 こんばんは。お集まりいただきありがとうございます。またコロナ対策ということで、色々、皆様方には、ご協力をいただいておりますことを改めて感謝申し上げます。

中止しなければ、ということも考えた訳ですけども、安房地区内、あるいは南房総市内、あるいは千倉地区内の人たちの集まりですので、感染地域との人的な交流も無い訳で、今日予定どおり開かせていただきましたので、ご理解いただければと思います。

また冒頭、千倉中学校長の方から、うれしい報告、そして統合についての、ちょっと踏み込んだ話もありましたけども、決して、教育委員会から指示した訳ではなくて、校長としての思いが出たということで、ご理解いただければと思います。

本日の会議ですけど、前回も申し上げましたが、千倉中学校と白浜中学校の統合ということで、白浜地区では、千倉中学校と統合しようという方向で結論が出ております。

これは、一方的に白浜地区だけで結論を出せるものではありません。千倉地区の皆さん方の会議の中で、千倉地区でも白浜中学校と統合しようという結論が、得られましたら、私も、今の考えですと両地区の再編検討委員会の合同検討会議を開きまして、統合に伴う色々なものについて、ご協議いただこうという予定でおりますので、どうか、そのことを踏まえて2回目になります、今日も皆様方、遠慮の無い議論をいただけたら大変ありがたいと思っております、よろしくお願い申し上げます。

4 報告等

進行 続きまして、次第の４、報告等に移ります。（１）「第１回会議検討結果について」を事務局から報告いたします。

事務局 それでは、次第の４報告等の（１）「第１回会議検討結果について」説明します。

資料１として、前回の会議録を配付しておりますので、詳細につきましては、後ほど御覧いただければと思います。

千倉地区学校再編検討委員会第１回会議を令和３年６月２５日に行い、この時の出席委員は、１８名となっています。

会議の内容は、事務局からの説明や報告事項が主なものとなっています。

資料１により、地区学校再編検討委員会設置要綱について、資料２、資料３及び資料４により、千倉地区小中学校の現状と今後の推進体制について説明しました。

委員長・副委員長選出では、委員長に学識経験者の鈴木利輝委員、副委員長に学識経験者の小沢正順委員が選出されました。

また、議事の（１）「学校再編に係る協議・検討事項について」検討していただきました。

千倉中学校と白浜中学校の統合について、次回以降の会議で協議、検討することに御承認をいただいております。

前回の会議報告は、以上となりますが、委員長と副委員長に会議録を事前に御確認いただいておりますので、第１回の会議録及び会議資料を市のホームページに掲載したいと考えています。

以上で説明を終わります。

進行 報告が終わりました。

ご質問等があれば、ご発言をお願いいたします。

なお、議事録を作成する都合がございますので、挙手の上、お名前を述べてからご発言いただきますようご協力をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

ございませんか。

<質問なし>

進行 無いようですので、次に（２）白浜地区学校再編検討委員会の検討結果について事務局から説明いたします。

事務局 それでは、次第の４報告等の（２）白浜地区学校再編検討委員会の検討結果についてを説明します。

資料２の「白浜地区学校再編検討委員会の検討結果について」をご覧ください。

白浜地区では、合計４回の検討委員会と保護者説明会及び地区説明会を１回ずつ開催しております。

始めに、第１回会議を令和２年１０月２９日に開催しました。

概要としましては、地区学校再編検討委員会設置要綱、白浜地区小中学校の現状と今後の推進体制、学校再編に係る協議・検討事項について委員の皆さんに説明しました。

次に、第2回会議を令和2年11月18日に開催しました。

概要としましては、白浜中学校と千倉中学校を統合するという再編案を市が提案したところ、「白浜中学校と千倉中学校の統合について、今の段階では、学校再編検討委員会委員個人の意見でしか集計がとれないため、白浜小学校、白浜中学校の保護者を対象とした、説明会を開催してほしい」とPTAの委員の方からご意見をいただき、次回は、保護者説明会を開催することになりました。

そして、令和2年12月18日に白浜地区学校再編に関する保護者説明会を開催しました。

概要としましては、白浜地区の中学校再編（案）及び白浜地区の中学校の現状について保護者の皆さんに説明したところ、白浜中学校と千倉中学校の統合については、概ね賛成のご意見をいただきました。

次に、第3回会議を令和3年1月15日に開催しました。

概要としましては、「保護者説明会で、統合に対して反対するような意見は無かったため、統合に関して前向きに進めていければ」という意見が委員からあり、白浜地区学校再編検討委員会の方向性として、白浜中学校と千倉中学校を統合することに決定しました。

検討委員会としての方向性が決定したため、白浜地区の住民を対象とした地区説明会を開催することになりました。

2ページをご覧ください。

白浜地区学校再編検討委員会地区説明会を令和3年3月23日に開催しました。

概要としましては、白浜地区の中学校再編、白浜地区の中学校の現状及び白浜地区学校再編に関する保護者説明会の概要についてを白浜地区の住民の皆さんに説明したところ、白浜中学校と千倉中学校の統合について、特に反対意見はありませんでした。

次に、第4回会議を令和3年3月30日に開催しました。

概要としましては、地区説明会を開催した結果、白浜地区の住民から特に反対意見が無かったため、白浜地区学校再編検討委員会の結論として、白浜中学校と千倉中学校を統合することに決定しました。

続きまして、白浜地区学校再編検討委員会・保護者説明会・地区説明会での主な質疑回答をご覧ください。

始めに「統合の時期について」の質疑回答です。

1：「統合の時期は？」の質問に対して事務局からは、「統合の時期は、白浜地区学校再編検討委員会と千倉地区学校再編検討委員会の合同会議で決めていきます。」と回答しています。

2：「どのくらいの準備期間を経て、実際に統合するのですか？」の質問に対して、事務局からは、「早くても2年や3年はかかるかと思いますが、学校再編検討委員会、地区の皆さん方の気持ち、考え次第で、非常に時間がかかることも想定しています。」と回答しています。

3：「千倉中学校は、改修工事が令和3年度から令和4年度ということですが、統合の目安としては、改修工事後になりますか？」の質問に対して事務局からは、「統合後に千倉中

学校の校舎を使用することが決まったとして、白浜地区学校再編検討委員会と千倉地区学校再編検討委員会の合同会議の結論が、「早く千倉中学校を使ってスタートしよう」ということでしたら、改修中であっても、千倉中学校の校舎を使ってスタートすることになると思います。」と回答しています。

3ページをご覧ください。

「統合後の学校の位置について」の質疑回答です。

4:「白浜中学校と千倉中学校の統合後の学校の位置は？」の質問に対して事務局からは、「白浜地区学校再編検討委員会と千倉地区学校再編検討委員会の合同会議の中で、通学の距離等を含めて提案することを考えています。」と回答しています。

5:「千倉中学校の海拔や耐震性、収容能力などについてある程度頭に入れて検討していくのが必要では？」の質問に対して事務局からは、「学校の位置等は、千倉地区での合意ができた後に、海拔や校舎の大きさ等の条件を吟味して、白浜地区学校再編検討委員会と千倉地区学校再編検討委員会の合同会議で提案する予定です。」と回答しています。

6:「千倉中学校校舎の老朽化を考えた場合、白浜中学校と比較してどちらを残すお考えですか。」の質問に対して事務局からは、「千倉中学校の校舎は、令和3年度から令和4年度に大規模改修を行う予定です。」

「学校の位置については、白浜地区学校再編検討委員会と千倉地区学校再編検討委員会合同の会議でいろいろな条件をそろえて提案する予定です。」と回答しています。

7:「統合して場所が変わることを考えたら、千倉中学校の校舎の改修工事は無駄になることもあるのではないですか。」の質問に対して事務局からは、「和田中学校のグラウンドについても統合の話がありましたが、そのあとの利活用を考え改修しました。千倉中学校の校舎についても解体することは考えにくいため、当初の計画どおり改修を考えています。」と回答しています。

8:「白浜中学校と千倉中学校の海拔のことを考えれば、白浜中学校はNGですね。」の質問に対して事務局からは、「海拔の問題で白浜中学校がだめだということは、今の段階では考えていません。海拔を含めて、いろいろな観点から学校の位置については提案したいと思っています。」と回答しています。

9:「白浜中学校、千倉中学校を使うほかに、新しく学校を建てることも考えているのですか？」の質問に対して事務局からは、「新しく学校を建てることをまったく考えていない訳ではないですが、本市の財政的な状況や、使えるものは使っていくということが多くの市民の理解を得られることになるということを含め、考えたいと思います。」と回答しています。

4ページをご覧ください。

統合の方法について（対等か吸収か）についての質疑回答です。

10:「形的に吸収合併になるのは残念だと思いますので、統合の方法については、ご検討いただきたいと思います。」の質問に対して事務局からは、「白浜中学校と千倉中学校を含め、今までのすべての統合は、吸収合併という考え方ではなく、対等な立場で統合していくという考え方で行っています。」と回答しています。

11:「白浜地区で意見がまとまってから、千倉地区にお願いする形で千倉地区の学校再編検討委員会を立ち上げる形になるのでしょうか？」の質問に対して事務局からは、「お願いするような形ではありません。白浜中学校だけの問題ではなく、千倉中学校の将来の問題でもあるということで、千倉地区の学校再編検討委員会を立ち上げていく考えです。」と回答しています。

最後に、「スクールバスについて」の質疑回答です。

12:「統合した場合にスクールバスは出ますか？」の質問に対して事務局からは、「中学校の場合、通学距離が4 km以上の生徒には、スクールバスを用意します。」と回答しています。

13:「部活をしている生徒のために、土日にスクールバスは出ますか？」の質問に対して事務局からは、「土日の部活のためのスクールバスは、2便運行したいと考えています。」と回答しています。

以上で、説明を終わります。

進行 説明が終わりました。

御質問等があれば、ご発言をお願いいたします。

はい。

委員 はい。あの今後の学校再編検討委員会の運営について、質問がありますので確認をしたいのですが。先ほどから、白浜地区の検討委員会と千倉地区の検討委員会の合同の会議というような言い方で、お話がありますが、これは現在の要綱上、この合同会議という位置付けについて。

例えば結果を両方で協議した結果として文言にする場合に、まとめて提言する場合に協議会の方式をとり、両方共の検討委員会が同じ文言で提言するのか、合同という形の中で、協定書みたいな形を取り交わして一つに絞って提言をするのか、その辺どちらの方法を取るのかということを、質問してお答えいただきたいと思います。

すでに、丸山地区と和田地区では、そのような形で7地区、要綱上7地区しかございませんけども、合同の提言という形で、嶺南中学校ができたという先例がございますので、それらを含めて、今後の運営上の参考として、お答えいただきたいと思います。

進行 では、教育長。

教育長 今のご質問ですけど、丸山地区、和田地区で同じような形で旧町村を越えて、あるいは要綱にあります再編検討委員会、7つの委員会がある訳ですけども、その2つの合同会議ということで協議を進めていただきました。

その結論といたしまして、私どもがいただいた提言は、両地区の名前、両地区委員長の連名の形でご提言をいただいております。もし不都合がなければ、そのような形で私ども、いただければ大変ありがたいと思っておりますし、あるいはそれでは、ちょっと疑義があるとするれば、私ども要綱を変えて、新たに合同の地区学校再編検討委員会、そういったものを設けることについても、やぶさかではございません。

ただ冒頭に申し上げましたとおり、先例として丸山地区、和田地区でそのような形を採っておりますので、そのようにご理解いただければ大変ありがたいと思っております。

委員 はい。

司会 はい、どうぞ。

委員 分かりました。では、一応協議会方式ではなくて、いわゆる協定というか、連名でということが教育長からお話ございましたので、協定方式ということで提言するということで理解しましたので、ありがとうございます。

進行 他に何かありますか。

<しばらくの間>

進行 よろしいですか。

無いようでございますので、次に進みたいと思います。

進行 次に、(3) 学校統合のメリット・デメリットについて事務局から説明いたします。

事務局 資料3の「学校統合のメリット・デメリット」をご覧ください。

それでは、次第の4報告等の(3)「学校統合のメリット・デメリットについて」を説明します。

「1 学校統合のメリット」としまして、(1)複数の学級を編制できるメリットがあります。生徒同士や生徒と教員の人間関係に配慮した学級編制ができ、クラス替えを契機に生徒自身が意欲を新たに持ち、学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができるようになります。

また、学級の枠を超えた習熟度別指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態が可能となります。

(2) 教員数が増えることによるメリットとして、経験年数、専門性、教員の男女比等バランスとれた教職員配置や、それらを生かした指導の充実が可能となります。生徒の良さが多面的に評価され、指導もグループ別指導、熟練度別指導や専科指導等の多様な指導が可能となります。

また、教職員一人当たりの負担が軽くなり、研修の時間を十分に確保できるようになり、教員同士が切磋琢磨し指導技術の相互伝達ができるようになります。

学校が直面する課題にも組織的に対応することが可能となります。

(3) 学校全体の生徒数や学級の生徒数が増えることによるメリットとして、生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して一人一人の資質を伸ばしていく機会が増えます。

クラス内の男女比の偏りが小さくなり、体育や音楽の授業の集団学習の効果の向上や、グループ活動の班の分け方の幅が広がり、より充実した活動が可能となります。

「2 学校統合のデメリット」としまして、(1)地域から学校が無くなることのデメリットがあります。学校施設は、生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域コミュニティの核として防災、保育、地域交流の場等の役割を持っているため、統合することにより、学校と地域コミュニティの希薄化が懸念されます。

(2) 通学区域が拡大することによるデメリットとして、スクールバス通学となり、運

動不足が懸念されます。また、通学時間が長くなることにより、家庭学習の時間が減少することが懸念されます。以上です。

進行 説明が終わりました。

ご質問等があれば、ご発言をお願いしたいと思います。

<しばらくの間>

進行 よろしいですか。

はい。

委員 座ったまま、すみません。子どもたちの勉学について、情緒第一義として統合するというのは重要でございますけども、もう一つ、一般の市民目線から考えた場合について、いわゆる先ほどの Q&A にありますように、教育委員会、行政の考えとして、新校舎の建設の含みを持たせた回答といえますか、新しい学校を造ることも考えられるような言い回しで白浜の方に答えておりますけども、千倉地区の学校再編検討委員会としては、いわゆる教育財政といえますか、すなわち学校統合のコストのメリット・デメリットといったものについても、いわゆる市民目線から考えて、承知しておくことが必要ではないかなと考える訳でございます。

従いまして、議事の中で委員の皆さん方の了承を得て、南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱第8条（意見等の提出の要求）に従いまして、市の財政当局に教育関係の財政について、意見を伺うというようなことは、この会議の中で可能かどうか、ちょっと、その辺をお答えいただきたいと思います。

進行 教育長。

教育長 ご要望にお応えして参りたいと思います。

委員 ありがとうございます。

進行 よろしいですか。

他にございましたらお願いします。

よろしいですか。

教育長 それでは、無いようですので、今の資料の最後のところの2ページの下の方に、メリット・デメリットを書いた訳ですけども、その引用元ですね、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」ということで、平成27年1月27日に出された訳ですけど、これは当地区、これは特に関係ある方もいらっしゃる訳ですけど、千倉小学校を財務省の担当官と文部科学省の担当官が視察に来まして、それで大学教授と委員を含めて検討しまして、この手引が作成されております。

たたき台ができた段階で、当時の校長、前任の校長も行きまして、もちろん私も行きまして、そこで意見を色々申し上げて、作成されたものがこの手引ですので、ここに掲げましたメリット・デメリットというのは、全国どこでも通用するような内容です。

特に千倉小学校の状況を踏まえて書かれておりますので、また改めてお読みいただけれ

ばと思います。

それともう一つ、私の立場から申し上げますのは、2番の学校統合のデメリットで、千倉地区の小学校の統合の際にも、委員の方から「通学がスクールバスになって、子どもたちが歩く機会が少なくなっていき、体力・気力の懸念が」と示されたことを記憶しております。

それで今私どもも、あるいは学校の方も、このデメリットを解消するために、^{ろろ}縋り組んでおりますことは、ご理解いただければと思います。

以上です。

進行 はい。では、改めてお聞きしますが、他にご質問等ございましたら、ご意見等ございましたら、よろしくお願いします。

よろしいですか。

<しばらくの間>

進行 はい。無いようですので、先に進めさせていただきます。

5 議事

進行 続きまして、次第の5、議事に入ります。

議事に入るにあたりましてご報告させていただきます。本日の出席委員でございますが、全て皆様が出席してございます。南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱第7条第2項により、本会議が成立することをご報告させていただきます。

次に本検討委員会は、同設置要綱第7条第4項により、公開となっております。傍聴人の申し出がありましたら、会場の傍聴席に入っていただきますが、本日は、傍聴人はおりませんので、このまま進めさせていただきます。

進行 それでは、次第の5、議事に移ります。

同設置要綱第7条第1項の規定により、鈴木委員長に議長をお願いいたします。

よろしくお願いします。

議長 はい。それでは、暫時議長を務めさせていただきます。

前回欠席の委員さんに関しては、これまで、事務局からの説明で同一步調は取れたという認識で、直ちに議事に入ります。

議事の「(1) 千倉地区の中学校再編(案)について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

事務局 はい。それでは、次第の5、議事の(1)「千倉地区の中学校再編(案)について」を説明します。資料4、A3のものになります。「南房総市立中学校生徒数・学級数・教員数推移見込み(白浜地区・千倉地区)」をご覧ください。

この表は、前回の会議で配布しました中学校生徒数推移見込みから、白浜地区と千倉地区を抜粋し、統合した場合の生徒数やクラス数等について取りまとめたものとなっております。

始めに、白浜中学校の通常学級数の欄をご覧ください。

通常学級数（弾力）と標準がありますけども、標準というのは、1クラス40人で算出したものになります。弾力というのは、表の下「※印」のところに記載がありますが、県の弾力的運用で、中1を35人学級、中2・中3を38人学級として算出したものになります。この通常学級数（弾力）の欄をご覧くださいますと、白浜中学校は現在、各学年1クラスですが、この状況は、今後も続くことが見込まれます。

次に、千倉中学校の欄をご覧ください。

通常学級数（弾力）の欄をご覧くださいますと、千倉中学校は現在、一年生が3クラスで、二年生、三年生が2クラスですが、令和4年度、来年度以降は、全学年で2クラスになることが見込まれます。令和13年度からは、1クラスになる学年が出始め、令和15年度には全学年で1クラスになることが見込まれます。

次に、統合した場合の欄をご覧ください。

千倉中学校と白浜中学校が統合した場合の生徒数、クラス数となります。通常学級数（弾力）の欄をご覧くださいますと、年度によって変わってきますが、2クラス又は3クラスの学級編制が可能となり、生徒数も200人台となります。

次に、表の右下の「令和3年度 教員の配置数」をご覧ください。

白浜中学校と千倉中学校の教員の配置数ですが、現在の白浜中学校の正規の教員は、10人です。その他に会計年度任用職員として、技術・家庭科・美術の教科担任講師が1人ずつ、合計3人います。

次に、千倉中学校の教員の配置数ですが、現在の千倉中学校の正規の教員は、14人です。その他に臨時的任用講師の少人数加配として、英語少人数指導の講師が1人、弾力加配として、担任を受け持つ講師が1人、県から派遣されています。

表の左下は、「令和3年5月1日現在の、白浜地区と千倉地区の未就学児数、児童数及び生徒数」となります。

続いて、資料5の「千倉地区の中学校再編（案）」をご覧ください。A4のものになります。1番の「市の再編（案）」ですが、市では、千倉中学校と白浜中学校の統合を再編（案）として考えております。

皆様には、検討委員会で千倉中学校と白浜中学校の統合について、協議・検討をお願いしたいと思います。

次に、2番の「白浜中学校との統合の理由」ですが、アからオまでの5項目について、順不同に記載しています。

ア 生徒数や学級数ですが、千倉中学校は、現在、一年生が3クラス編制で、二年生、三年生は、2クラス編制となっています。令和4年度からは、各学年が2クラス編制となり、令和5年度から生徒数も200人を割り込む推移見込みとなります。

しかし、中学校を統合することにより、生徒数が200人台となり、令和5年度～令和7年度は、3クラス編制が可能な学年ができます。

イ 生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して一人一人の資質や能力を伸ばしていくためには、中学校の統合により、生徒数を

確保することが望ましいと考えます。

ウ 学級数が少ないと、配置される教員も少なくなり、教育活動に制約が生じつつありますが、統合することによって教員の配置数を確保でき、より良い教育環境を提供できるようになります。

エ 統合することによって充実した部活動が実施できるようになります。

オ 千倉中学校と白浜中学校が統合した場合、千倉地区及び白浜地区の遠方から、30分程度でスクールバス通学が可能です。

以上の理由から、千倉中学校と白浜中学校の統合を考えています。

最後に、3番の「学校の再編時期、学校の位置、学校の名称について」ですが、基本的合意事項である、学校の再編時期、学校の位置、学校の名称に関する事項については、千倉地区学校再編検討委員会で千倉中学校と白浜中学校を統合する方針決定がされた後、白浜地区及び千倉地区学校再編検討委員会合同会議で協議・検討することになります。

以上です。よろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありました。

これから、意見・質疑、採決というような形で進めていきたいと思いますが、最初に意見質疑等がございましたら発言をお願いします。

委員 はい。

議長 はい、どうぞ。

委員 よろしいですか。今日会議の冒頭で、千倉中学校長からあいさつがありましたが、部活動の成績、体育後援会費の協力と日頃より皆様には、ご支援ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。これからもご支援をよろしくお願いします。

質問をさせてもらってよいですか、2点質問したいことがあります。

1点目、今、白浜中と千倉中の統合の話が出ておりますが、この資料4の推移見込み、先ほど白浜の学校再編検討委員会保護者説明会で早くとも2年や3年にかかると思うと、遅くなると4年、5年かかる可能性もありますよね。

統合したときの統合中学校の生徒数は200人を超えています。ですが、またその6年、7年過ぎたところに、200人を切りますよね。その時に、またどこかの学校と統合するという可能性はあるのでしょうか。

議長 はい、教育長。

教育長 私どもは人数だけで、学校統合を考えることは難しいと思っています。と言いますのは、今いろいろな小学校、中学校を統合、再編してきておりますけども、スクールバスで30分程度の通学時間を上限と私どもの方では考えております。

それ以上、通学に時間が掛かりますと、例えば、嶺南中もすでに統合しておりますけども、かえって部活動の時間が無くなるとか、子どもたちの学校生活に、朝の問題、放課後の問題等に支障が出てきます。

その場合は人数だけではなくて、学校生活の時間、通学時間とか、そういったものも加味しなければならないと考えておりますので、残念ながら200人を切って少なくなってきたから、即統合ということは、難しいのではないかなということが、今の私どもの考え

です。

委員 はい、ありがとうございます。あと、もう1点よろしいでしょうか。

議長 はい、どうぞ。

委員 ちょうど1ヶ月前に、この中学校統合の学校再編の第1回会議がありました。この1ヶ月間に私のところに、やっぱり学校の位置、場所をどちらにするのかという質問や、ご意見というものが結構あります。

それで、もちろん白浜の学校再編検討委員会の保護者説明会の質疑回答を見ていると、まず統合が決まってから、その後、合同会議で位置だとか、学校名を決めるとなっておりますが、例えば統合が決まりました、合同会議で場所に反対する保護者が多かった場合は、どうなるのでしょうか。

議長 はい、ただいまの意見について、よろしいでしょうか、教育長。

教育長 私どもの立場からすると、この合同の再編検討員会で結論が出るまで協議していただきたいと思っております。多数決で決めるということは、今までとってきておりませんので、例えば、嶺南小学校の位置についても、かなりの回数を議論していただきました。

それで、子どもたちの学校生活にとって、どこが良いだらうという視点で最後に皆さんの合意をいただきました。

ですから、今回も皆さん方には大変恐縮なのですが、時間が掛かるかもしれませんが、皆さん方のそれぞれのご意見を出し合って、納得のいくところで結論をいただければと思っております。

委員 はい、ありがとうございます。

議長 よろしいですか。

委員 はい。

議長 はい、他にございますか。

委員 すみません、いいですか。

議長 はい。どうぞ。

委員 何も分からないまま、2回会議に出席させていただいたのですが、この2回の会議で感じたことは、何か合併ありき、最初に合併ありきで、何か理由をあとから付けているようではないのですが。

それでデメリットというものが、ここにあるのですが、もっとデメリットについて検討して、デメリットを解消していくような方法とかも考えていかないと、ちょっとダメなような気がしています。

それで、校長先生が当初のあいさつで部活動のことについて言われましたけども、そのあとに言われたことは、本当に不適切な発言であったと思いますね。教育長はフォローしておりましたけども、そのようなことを言われると、我々は合併するのだなと、合併しなくてはならないのだなと、そのように思ってしまうですよ。合併ありきでは無くて、もっと違う面で検討して、デメリットをどうして解消していくかというようなことは、全然話し合いがなされていないのですよ。

こういうことでは、ちょっとダメだし、合併ありきで話をしているのであれば参加して

いる意味がない。そこのところをもう一度、考えてやっていただけたらと思います。以上です。

議長 はい、教育長。

教育長 合併ありきということで、捉えられたとすると大変申し訳ございませんけども、私ども教育委員会の立場からすると、色々な学校の状況、白浜中学校、千倉中学校の今の状況、今後の状況を考えると、やはり両方の統合をしていくのが一番いいだろうというのが基本的な考えであります。

それで、皆さん方から今後協議の中でいただきたいことは、「いや統合しないで、別の方法があるだろう」とか、そういったことについては、ご意見をいただいきたいと思っております。そしてそれを踏まえて、皆様方で協議を重ねていただければ、大変ありがたいと思っています。

それと後、また重ねて、千倉中学校長の弁解になってしまいますが、私ども教育委員会としますと、いくつかの学校統合をしてみいました。けれども、統合したことによって子どもたちと親御さんからデメリットというか、統合しなければよかったという声は、ほとんど聞いておりませんで、子どもたちは非常に喜んで学校生活を送るようになっております。そして千倉中学校長については、教頭で嶺南中学校の統合を経験しております。

ですから、そういったことを踏まえて、あるいは現在の千倉中学校の状況、今後の状況を考えると冒頭の発言になったのではないかなと思っております。

いずれにしても、統合ありきということで、提案をしていますけど必ずその方向にしなければならぬということで、私どもは考えているわけではおりません。これも会議の中で、活発にご議論いただいて結論がいただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

委員 ありがとうございます。統合ありきでは無くて、是非ご検討いただければと思います。

議長 よろしいですか。今、教育長さんの方からも話がございましたように、議長の私が発言して適切かどうかわかりませんが、先ほど申し上げました教育財政の面でのメリット・デメリットというような言い方をしましたけども、今の委員さんの発言のとおりですね、議題の2番目に地域に出向いて説明会を開催すると、白浜地区で説明会をしたように。そこではまた、同じような意見が地域の方々からお話があると考えております。

従いまして、教育長が今言いましたように色々そういったものを吸い上げて、更にこの検討委員会で検討して行くと。ですから、1年掛かるか、2年掛かるか分かりませんが、これから徐々に、そういうところを詰めていくということで、決して最初に、統合ありきというような考えで検討委員会を進めて行く訳ではございませんので、よろしくお願いいたしますと思います。

他にありますか。

はい、どうぞ。

委員 今、子どもが減っている中で、白浜中と千倉中の統合の是非の会議とでもいうのでしょうか、可否というのでしょうか、についての会議かも知れないのですが、前回の会議資料で、せっかく令和15年までの南房総市内の各中学校の生徒数の推移というものを数

字として出していただいているので、それを見ますと、今回の千倉中と白浜中だけではなくて、あの表にいう令和15年度を見据えた話をするべきではないかと私は思うのですけれども。仮に1クラスを30人にするなら現在の嶺南はすでに、1年と2年が満たしていません。

千倉も令和5年には1年生が満たさなくなります。嶺南に至っては、令和4年以降、全学年が、ずっとそうなっています。そんなひっ迫した状況が目の前にあるはですよ。それなら、まず千倉と白浜ではなくて、嶺南も含めた外房4地区の合併を考えた方が良いのではないかと私は思うのですけれども。

私は、去年の千倉地区学校再編に関する会議にも出席させていただきました。その時の資料は令和8年までの推移でしたけれども、合併の必要性を教育長も話してらしたと記憶しています。

その会議中に、令和8年以降もどんどん生徒数が減っていくのであれば、白浜も千倉もまとめて嶺南に通ったらどうかとの意見がPTAの方の中から出たのですが、教育長からは、嶺南だと例えば、さっきおっしゃったような白浜の根本地区の方ですとか、旧長尾小の学区の子どもたちの通学にバスで1時間弱くらいかかるので、部活動の時間とか、そういうものを考えると難しいので、それに関しては今後、また考えていく的な話をされたと記憶しております。

私もその説明を受けて、確かにそれは難しいなと納得したのですが、でも今回、令和15年までの推移を見せていただいて、令和15年には、千倉、白浜が今回合併しなかったとして、千倉、白浜、嶺南の3校を足しても、現在の千倉中よりも少し多いくらいしか生徒数がない現実が来るのであれば、今回白浜中と千倉中が合併したとしても10年も経たずに、また合併の話になるのが明らかだと思うのです。

失礼な言い方でしたら、ごめんなさいと謝りますが、今回のこの合併の話というのも白浜中の生徒数の減少が顕著だから、取り敢えず千倉中と合併させて、その次はまた今度考えよう、みたいな場当たり的な対応をされているように感じるところもあります。

今回合併するにあたり、もしも学校の位置ですとか、校名、校章、諸々全て決めていくのであれば、住民への説明も含めて、ものすごい時間であり、パワーが必要、要と思うのです。それをやって何とか、話をまとめて、仮称、新生千倉白浜中というものができるあがったのに、僅か数年でまた合併についての話し合いを始めるというのは、じゃあ今回、これだけ苦労して誕生した新生千倉白浜中というのは何なんだろうって、私は感じてしまいます。

いずれ来る外房4地区の中学校が1つにならなければいけない時というものを見越して、現在の嶺南中の部活動や通学時間のことを考えると、白浜地区からだとも距離があり過ぎるのであれば、もう少し白浜寄りの場所で、各地区からの通学時間を計算した上で、一番真ん中と言えるところへの、統合中学校の設立を考える話し合いにシフトするということではできないものなのではないでしょうか。以上です。

議長 はい。ちょっと、議長としてお伺いしますが、私どもがもらっている辞令はですね、千倉地区の再編と千倉中学校の再編というような形で辞令をもらっておりまして、今お話が

ございましたような、ある程度再編成というような、将来を見通した考え方の検討をするというようなことは、辞令の中に無いと認識しているのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

教育委員会から辞令をもらっておりますね。それには千倉地区学校再編ということで、一応、白浜との合併というような順序だったお話の中で、辞令をもらっておるのですが、今お話のあったのは、かなり広範囲なお話であり、辞令の範囲での検討を逸脱したように私は、受け取ったのですが、その辺はどうお考えですか。

委員 ああ、ごめんなさい、私頭が良くないもので。その辞令の範囲内じゃないと、発言というか議論というものは、してはいけないものなのですか。

議長 この場では、ちょっと。申し訳ございませんが、相応しくないのではないかなという感じがするのですが。

教育長 いいですか。

議長 はい、どうぞ。

教育長 私どもの方の考えを、ちょっと申し上げます。人数だけで、今お話しを、お考えをいただいたと思います。私どもは、先ほどから申し上げますとおり、通学時間ですとか通学距離ですとか、そういったものを含めて、考えていくべき条件としないかなと思っております。

それで白浜地区の根本から和田地区の上三原、あるいは丸山地区の大井というところまで広がりますと、学区とすると、もうほとんど小中学校の域を超えて、高校の域になってくると、そのような問題があります。そして通学時間で、小学校中学校も子どもの人数だけで言えば、今おっしゃるように外房1校でいいとか、あるいは市内1校でいいとか、そのような議論も成り立って来る訳ですけど、子どもたちの日々の負担を考えると、そこまではできないというのが、今の私どもの判断です。

今ご意見をいただいたような考えが、この千倉地区学校再編検討委員会で多数となりまして千倉中学校と白浜中学校の統合はしない、もっと広い範囲で考えていくべきだというような結論に至れば、その時点で私どもは、その結論を受け止めて、次の方策を考えていかなければならないと思っております。

従いまして、できれば今委員長がお話しましたように、千倉中学校と白浜中学校の統合について、ご議論いただくのが大変ありがたいわけですけど、その発展の形で今申し上げたように、この2校での統合よりも、もっと広い範囲でやるべきだというのが、この千倉地区の大多数、あるいは併せて白浜地区の意見を伺うような場面が出てきて、そのような結論に至れば、私どもはその時点で、繰り返しになりますけども、また考えて参りたいと思います。

議長 ああ、今教育長がお話したようにですね、この委嘱状をもらっているのがですね、千倉地区の区長さんと、千倉中と千倉小のPTAの代表とそれから千倉小学校、千倉中学校の2校、校長先生も学識経験者として、それから一般の学識経験者として七浦と忽戸、朝夷と千倉小、旧健田小という形で選んでおりますので、お話のような形で、先見性を持った大きなものという形になるとですね、このメンバーだけでは、私は少ないのではないかと。

もっと嶺南の PTA の方ですとか、そういった方々をこの場に入れなければならないのではないかという気がしたので、委嘱状の範囲、辞令の範囲でご検討いただきたいと、その辺どうお考えですかと、そのようなことを聞いた訳ですけども。

確かに今教育長からお話があったように、前々からの予備知識の中で、そのような問題もあったことと思いますけども、ここは一旦ですね、整理をするために白浜中と千倉中の統合について、どうなのかということを知って、教育長が言われたように、いやいや合併しなくていいよというような結論に至れば、それはそれでいいのでしょうけど、余り範囲を広げるといようなことについては、次の段階、次のステップでお考えいただきたいといようなことが私の気持ちなのですが。どうでしょうか、その辺については。

委員 分かりました。逸脱した意見を申し上げたのであればお詫び申し上げます。以上です。

議長 他にありますか。

<しばらくの間>

議長 副委員長、どうですか、何かありますか。

副委員長 はい。前回の小学校のときから参加させていただいて、先ほど教育長さんが言われたのですけども、私用意ドンの時に、小学校の統合は、再編会議は、統合ありきの会議ですかというような質問をさせていただきました。

自分の持論としましては、小学校は歩いて行けるところにあるのが良い、中学校もその地域、地域にあるのが良いという持論でまだいるのですけども、今回の会議は、何か前回の会議とはちょっと違って、統合をするかしないかを考えることからスタートするといようなことだったので、どういうことで話が変わったのかなと感じております。

それと、保護者の方は、そのあと自分、小学校の PTA の方に色々聞いたのですけども、保護者の方は先ほど教育長さんが言われたとおり、合併にはほとんどの方が賛成ですね。

あとは地域の方は、それほど関心が無いです。子どもが今、小学校の時に千倉の世帯が、4500世帯で、子どもたちがいる世帯が500世帯しかありませんでした。4000世帯の家庭は該当する家庭ではなかったもので、ほとんどの家庭、色々な人に聞いたのですけども、ほとんどの家庭の方々は、人数が少ないから合併の方が良いだろうといようなご意見が余計だったような気がします。ただ、この会議の中で、皆さん方、もっと意見を出していただいて、より良い会議にしていいただければなと思いますので、忌憚（きたん）ない意見を出していただければと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。

他にございますか。

行政連絡員さん方で何かございますか。はい、どうぞ。

委員 今ここで合併しても、何年か経てばまた人数が減るだろうという、意見もありましたけれども、場当たりの合併するということではなくしてですね、その時その時に一番良い方法を模索していけば良いのではないかと思うのですがね。

また5年、10年経ってまた人数が減ってしまう、200人を切ってしまうということ

もあろうかと思えますけれども、今することで一番良いことは何なんだということを考えて、生徒のため学校の再編等を考えているならば、そうした意味でできる範囲からやっていったら良いのではないかと思います。教育長さんもおっしゃったように、通学時間が非常に長くなってしまうということは、学校活動を圧迫するという、そういう考え方もあろうかと思うのです。

私も子どもたちには、非常に遠いところに学校があり、今のようにスクールバスが無かったもので、そういうところから4キロ、5キロ歩いて学校に通ったものです。

結果として、学校の近くの子どもたちは体操等をやっていたりするのですけれども、遠くから来る人は、そういうチャンスに恵まれない場合もありました。

ですから、ただ人数だけを揃えるということではなくて、そうした普遍的なこと、皆と同じように活動できるように考えてやるのが大切ではないかと思うので、先々に行って、また合併ということも考えなければならないこともあろうかと思えますけれども、今は一番良い方法を模索して事業を進めていくことに、私は賛成でそのような方法で進んでいったら良いのではないかと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。今お話がありましたが、同じような考えをお持ちの方はいらっしゃいますか。その時その時で、時々刻々と変わるので、その時その時で最良の方法をとったら良いのではないかというようなお話でしたが、いかがでしょう？

<しばらくの間>

議長 副委員長からお話がありましたが、意見を出していただきたいと思います。

委員 はい。

議長 はい。どうぞ。

委員 今の議論のことで少しずれますけれども、違うことでもいいですかね。この資料5の千倉地区の中学校再編（案）、この文言について、述べさせていただきます。

基本的にはこの2番の白浜中学校との統合の理由のア、イ、ウ、エ、オ、非常に適切であり、これで十分ではないかと思います。

ただ、この最後のオのですね、通学距離の文言、千倉中学校と白浜中学校を統合した場合、千倉地区及び白浜地区の遠方から30分程度でスクールバス通学が可能である、この点から後半部分の千倉地区及び白浜地区の遠方から30分程度でスクールバス通学が可能である、これはちょっと分かりづらい表現かなと。

要するにこれは、統合中学校ができて、どこに中学校を置いても30分程度以内で通学が可能ですということですよ。そういう風に、もう少し分かり易く後半の部分を変えた方が再編案の文書としては、より良くなるのではないかと思います。細かいことですが、以上です。

議長 はい、この辺は、事務局はどうですか。文言の修正というようなお話がございましたが。

事務局 はい、事務局です。文言の方ですが確かに、ちょっと大雑把過ぎました。例えばの例でも良いのですけれども、既存の千倉中学校または白浜中学校を使った場合等、具体的なこと

を入れただけでも、もう少し分かり易く、目で想像ができ易かったと思いますけども、申し訳ございません、次からはもう少し具体的に分かり易く作らせていただきます。

事務局の考えが少し偏り過ぎておりました、大変失礼しました、気を付けます。

議長 よろしいですか。

委員 はい。

議長 それでは、困ったときのオブザーバー頼みということで、議員さん方、何かご助言がありましたら。

オブザーバー 確認させてください。

議長 今マイクをお持ちします。

オブザーバー 先ほど議論の中で統合する施設、千倉中学校を使うのか白浜中学校を使うのか、第3の選択があるのかということを、明確に示していただいた方が良いのではないかと考えているのですけども。

何か議論の中では、千倉中学校ありきかなというような議論に聞こえてくるのですが、先ほど言われた文書の中を聞いていると白浜中学校も選択肢の中にあるのかなと聞こえるのですけども、それは明確に示していただいた方が良いのかなとと思っているのですけども。

議長 その辺はどうでしょう。明確にというのは。

はい、教育長。

教育長 大変申し訳ないのですが、合同の会議になりましたら、併せてご提案申し上げたいと思いますけども、現在の段階ではまだ、学校の位置をどこにするかということは、脇に置いておいて議論していただきたいと思っておりますので、既存の千倉中学校、白浜中学校、第3の新たなところということを想定しながらということで、合同会議において、ご提案をするということでご理解、ご了解いただければと思います。

子どもたちの環境、学習環境、生活環境を良くするには、どういう規模が良いかということを中心にご議論いただければと考えております。

議長 よろしいですか。

オブザーバー もう1点だけいいですか。

議長 はい。

オブザーバー 標準規模といいますか、学校の規模が標準規模になることは、父兄の皆さんの歓迎するところだと思います。先ほどPTAの委員の方から、将来のことについて忌憚りの無い意見が出されたと思いますが、議長の方から逸脱しているのではないかと言われましたけども、私も聞いていてそうだなと共鳴する部分もありまして、それで白浜小学校の部分が残ってくると思うのですよ。

中学は合併しますよね。白浜小学校の部分が残ってくると思うので、その辺も含めた議論も必要なのではないかなと、今ちょっと思ったのですけども。範囲外であると言われれば、それまでなのですがね。そういうことも含めたことも、ご考慮いただければと思います。私の考えはこうです、お答えは結構です。

教育長 お答えをさせていただきます。委員さんの方から、一度ご意見をいただいたのですけども、例えばですね、5年ほど前に白浜中学校と千倉中学校の再編、統合をしようという話

をしたときに、白浜地区の人たちの気持ちが、今のような気持ちに5年前になっていたかと考えますと、ちょっと無理だったのではないかなと思います。

そして委員さんがおっしゃっていたことも、人数から行けばそのとおりなのですが、今の段階で、千倉中学校も白浜中学校も嶺南中学校も全部無くして一つにしようということを提案したときに、それぞれの地区では、中々現実を考えると受け入れ難い、理屈ではなくて、気持ちとして今でなくても良いのではないかなということがあります。

これは先ほど、委員さんの方からもありましたけど、現状の中でやることをやって、10年、15年経って、現実を地区の人たちが、あるいは教育委員会の方で見て、この段階で、更にこういう風にしていこうという形でやっていかないと、中々まとまらないのではないかなと、その辺のところもご理解いただければと思います。

それと、オブザーバーの方からありました、答えがいないということだったのですが、白浜地区では、PTAの方の話し合いの時、説明会の時だったと思いますけども、小学校もという声はありました。

それで、私どもの考え方とすると、今のところは、中学校の統合だけを考えています。ただ今後、再編検討委員会で話し合っていく中で、両地区で小学校も統合して行こうというような結論に至れば、それについて、教育委員会は、それを拒否するとか、そういう立場ではないという、そういうお話はいたしました。

議長 はい、ありがとうございます。

他にありますか。

オブザーバー はい。

議長 はい、どうぞ。

オブザーバー 先ほど委員長は、こちらの委員さんが嶺南も含めて統合を考えたほうが良いのではないですかと発言したら、辞令が白浜中学校と千倉中学校の統合の辞令だからと言われましたが、もう少し弾力を持った答弁の方が良いと思いますよ。

悪いことを言っているわけではなく、将来を考えた場合、このようにした方が良いのではないかという意見を出しているのですから。辞令でどうのこうのという話ではないと思いますよ。

それと中学校の統合に反対するとか賛成するとか、千倉地区の人は、この会議のことをほとんど誰も知らないと思いますよ。どうやって知らせているのですか？

第一、学校を造るにしても何をするにしても、南房総市に合併してから白浜中学校を造ったのですよ。将来を考えれば造る必要は無かったではないですか。それイコール、その頃にもう、統合するべきものではないですか。

それで南房総市ができてから、学校再編学校再編といって、300億円も使って学校を造っているのですよ。子どもは190人しか生まれないのに年間、南房総市全体で190人しか生まれてないでしょう、それでもって学校には300億円使っているのですよ。この空き家になった建物は、将来どうするのですか。そういうことを考えた方が良いのではないですか。

それと、和田も和田の住民が反対したことを知っていますか？和田地区は小学校が無く

なってしまったのですよ。

だから子育て世代の人たちは、和田に全然来なくなってしまった。人口が増えてないですよ、和田地区は。そのことを考えれば、学校再編とは難しい問題でもっと真剣に慎重に考えてものやらないといけない訳で、市民に多く知らせるものだと思いますよ。

昔は文科省などの補助金がほとんど無くて、地域地域で七浦は七浦で、朝夷は朝夷、健田は健田など、地域の人たちが皆、貯金や寄付などを集めて学校を造ったのですよ。だから学校を、当時の千倉町長が平舘区にある神楽石の付近へ町内の学校を全て集めようとしたときに、各地域の住民が反対したのですよ。我々が造った学校を、行政が一方的に持っていくのではないと。

そういった経緯があって、今度は上手く合併がまとまって千倉地区は、小学校が一つになったけど。だから千倉中学校という箱が足りるのか足りないのかといったら、1300人入っていた学校ですから。

それと千倉中学校の改修をしているから一言いっておくけども、3.11の地震の時に安房住宅設備機器（有）の側から入って行ったそばの突き当りの石垣の上が、全部液状化してしまったことを知っていますか？と言うことは、あの石垣は、水抜きができていないということです。だからそういう水抜きをする工事を全部試してみるとか、そういうことをまず、行うべきだと思いますよ。

合併再編の話からは逸脱してしまっているけど、私は合併するなら、合併した方が良く私は思っています。ただ、ここにいる人の多くは、90%は、合併後に千倉中学校を使うという気持ちでいると思いますよ。これは公平に千倉中学校と白浜中学校の、どちらを使う方が良いかということをやった方が良いと思います。

やっぱり学校が、海拔が低い場所にあるから合併しようという意識がけっこうあると思うので、そうすると白浜中学校は結構海拔が低いなと思います。ただ、合併して生徒が千倉中に来ることになったとき、白浜中を何に使うかという検討もしておいた方が良いでしょう。以上で、終わります。

議長 ありがとうございます。このあと議事の（2）で、各地域の説明会を検討したいと思いますので、貴重なご意見をありがとうございました。

はい、どうぞ。

教育長 はい。最初の委員さんのご意見と委員長の対応ですけど、それぞれのお立場でお話して、委員長は委員長で、千倉中と白浜中の考えをまとめないといけないということで、私どもの事前のお願いの仕方が悪かったかなと思って反省しております。これは大変申し訳ないことだと思っております。

あと、白浜中の校舎だとか、そういったものは、市ができたときに造られたのではないかと。ということですけども、是非ご理解いただきたいのですが、7町村が合併するときの条件で、白浜中学校と健田小学校は、新しく校舎を造るということに決まっていたことです。これは学校再編などを抜きにして、やらねばいけない事業であったと理解しておりますので、是非ご理解いただければと思います。

そして校舎建設が完了してから、学校再編の事業が進んでおります。あと、オブザーバー

さんから、学校建設に 300 億円使っているのご指摘ですが、私どももそこまで使っていないのではないかと思います。

ただ先ほどの説明の中で、在るものは使うという考えで学校再編をしており、例えば健田小学校は千倉小学校というような形で現在使用しております。

それと富浦小学校等も大規模改修して使っております。ただ海拔でどうしても低いところで、新たに建てなくてはならなかった嶺南小学校とか、あるいは校舎がもう古くて壊れる寸前であった富山学園ですとか、そういったところはお金をかけさせていただきましたが、全ての学校で校舎を新設している訳ではないということは、オブザーバーさんも承知していることと思います。

オブザーバー 解体を含めると 300 億を超えているから。

教育長 大変申し訳ないですけども、これだけご理解いただければと思います。

議長 はい、どうぞ。

オブザーバー はい、よろしいですか。

議長 マイクをお持ちします。

オブザーバー まず、学校再編で千倉の再編がスタートした経緯というか最初のことを考えると、私は白浜中学校の生徒数が減少して、これをなんとかしないといけないだろうということから、千倉との合併話がスタートしているという認識でいます。

その割にはですね、先ほど中学校の位置をどうするか、その他もろもろ統合の時にどうするかということが出ていますが、このように言うてはいけないのかもしれないけども、白浜の事情を考慮して千倉との合併をスタートしたのであれば、そのところは、この検討委員会の中で考慮して結論を出していくべきであるとは私は思っております。それが良いか悪いかは皆さんが判断していただきたいと思います。

それと委員さんからあった将来のことですね。私も当初から言っていますけども南房総市の学校再編の在り方のビジョンを、まず教育委員会に出したらどうかと以前から言っていますよ。人口がどんどん減少して、生徒数が減少してきて、データはあるのに。そのようなビジョンも出さないで、学校再編をスタートしていることに、いつも言っているではないですか。

この場所で言うことではないことかもしれませんが、委員さんが言ったように、外房地区だけでなく内房地区の学校再編をどのように考えているのですか、ということは同じ事だと思いますよ。

将来、学校が南房総市にいくつあったら良いのかということは、生徒数との兼ね合いで距離だけでなく考えていかななくてはならないものだから、早くビジョンというものを出した方が良いと思いますよ。行き当たりばったりのことをやっているから、お金ばかりが掛かってしまいますのですよ。

今回の検討委員会とは、ちょっと離れておりますけども、以上です。

議長 はい、ありがとうございます。またですね、オブザーバーさんの方においてもですね、基本構想とか基本計画とかという風な部分で色々検討することもあると思いますので、胸の内については、そのへんで反映していただければと思います。

他にございますか。

委員 はい。

議長 はい、どうぞ。マイクをお持ちします。

委員 冒頭の白浜地区の話は、まとまってしまっている話でしょうか。結果がもう渡されているのですけども。

議長 よろしいですか、教育長。

教育長 白浜地区としては千倉中学校と統合しようということです。ただ一方的にそれをもって千倉地区に縛りが掛かる訳ではなくて、提案で申し上げましたけれども千倉地区は千倉地区で、白浜中学校との統合について議論していただくということで、それで白浜中学校と統合しようという結論が出たら合同会議を開いていくということで考えております。

議長 はい、どうぞ。

委員 はい、ありがとうございます。ただこれで、仮にもし千倉側が、ちょっと統合は、という検討結果になった場合は、また白浜に話を持っていくということですね。

議長 教育長いかがですか。

教育長 全てがそういう訳ではありませんけども、白浜の人たちの中には、千倉で断られたらどうしようと心配をしている向きもあります。

ただ千倉地区学校再編検討委員会で、白浜中学校との統合はやっぱり止めようという結論が出た場合については、私たちも、もう一回白浜中学校の統合のありようについて、私どもで考えて、また白浜地区の皆様方に提案することになるかと思います。

議長 よろしいですか。

委員 それであれば、私個人的な考えですけども、もう白浜地区と合同で話を進めていかないと、何かもう白浜地区で決まっている意見が、もしこちらで、ちょっとそれはとなった場合、今までの努力が、またゼロになってしまう気もするのですけども。

いずれにしても、子どもたちは環境の変化に凄く敏感になりますので、先ほどから皆さんおっしゃられているように簡単に考えずに慎重に議論していけたらと思います。

ちょっと話がまとまらないのですけど、この結果をいただいた段階で、あれもう、白浜中の保護者さんも地域の方も先行きがもう、千倉と合併でしかないのだなという考え方になってしまっていないかなと、ちょっと心配になったのですけども。はい、以上です。

議長 これからですね、色々すり合わせというか、この方向性としては、白浜と千倉とのすり合わせというの想着て、進めて行くということで私の方は認識しているのですけども。

それと先ほど委員さんからもありましたが、一步一步、歩を進めて行くことで将来に向けて最良の形をつくるという風に、進めて行きたいという風に私自身の考えがありますのでよろしくご理解いただきたいと思います。

他にございますか。

委員 最後にすみません。

議長 はい、どうぞ。マイクをお持ちします。

委員 いま皆様の意見を聞いた上で改めて思いました。この学校の位置、学校名と、この統合の話が決まり次第、合同説明会でまた決まるということなのですが、これは同時進行で決

めていただきたいとお願い申し上げます。

議長 ちょっと、同時進行という形については、事務局の方はどうなのでしょう。

それでは、教育長。

教育長 先ほど申し上げましたように、まずは白浜地区、白浜中学校との統合という方向性を、結論を出していただいて、その後、合同会議の中で、両地区の子どもたちが一緒になる訳ですので、両地区合同で、学校の名称とか位置とか、そういったもののご議論をいただきたいということが私どもの考えですので、是非その形でお願いできればと思っております。

議長 はい、よろしいですか。

委員 あの、先ほどワザバーの方からも出たと思いますけども、9割方が千倉中学校を使うべきだという考えがあるのではないかと。私も正直、9割近くが千倉中学校を使うべきだという考えが、保護者の中にはあると思っています。

そうした中で、合同説明会まで行ったときに、仮に白浜中学校を使うということになった場合、保護者たちが統合について賛同するかのと。

この統合については、子供あつてのこの統合の話なんですけども、やっぱり保護者の負担も大変大きくなっていくものですから、軽視できないなということになります。この統合する方針が決まってから、次の合同会議で、学校の位置だとかそういうのを決めるのは、ちょっと私の方は、本当に同時進行で決めていただきたいなというのが本心です。

議長 多少、意見を申し上げますと、白浜地区の検討委員会の方から、スクールバスというお話が、質問が出ていますね。ということは、ある程度、その質問をされた方としては、スクールバスに白浜地区の子どもが乗って、千倉の方に行くのかなというようなことを想定しているのではないかと想像がつく訳です。

従って、同時に進行する形がいいのかどうかということとは分かりませんが、まず、ひとまず千倉地区として、次の2番目の議事にもありますように地区説明会を開いてですね、あるいはPTAの方に私どもが説明に行つてですね、それで意見を聞いて、またこの会議の中で反映するというのはどうかと。

PTA 会長のおっしゃっていることは、先ほど教育長さんも言いましたけれども、合同の地区学校再編検討委員会の中の専門部会の中で、一つずつ協議していく部分ではないかと、小学校の統合の時にはそのような形をとらせていただいた経験がございます。

専門部会の中で細かい点については、すり合わせを行っていくような形になろうかと思っておりますので、同時進行というのは、どうか分かりませんが色々な部会での検討ということが、これから出てくると思いますので、その辺でまたご検討をいただけたらと考えます。

委員 はい、ありがとうございます。

保護者説明会、千倉地区説明会は是非開いていただきたいです。

教育長 あの、合同でやっていただきたいなというのは、白浜地区と千倉地区と分かれて合同会議をする訳ですけども、統合した先では、一緒の学校のPTAになる訳です。

あるいは、一緒の地区になる訳で、そういうことが話し合いの中で、今までの私どもの経験で言いますと、自分の地区の主張だけではなくて、お互いに相手の地区のことを考え

たりだとか、そういう状況が出てきまして、そういうことを重ねて行くことで新しい学校がスタートしたときの PTA とか、そういう活動をしたときの一体感が生まれてくると思いますので、ちょっと面倒な面もあるかも分かりませんが、是非その過程は是非合同会議の中で踏んで行っていただきたいと思います。

委員 最後に合同会議というのは、どういった人選で会議を開くのですか。

議長 はい、教育長さん。

教育長 千倉地区の再編検討員の方はこのままです。白浜地区は、白浜地区で同じ人数で同じように今まで会議を重ねてきています。ですから合同会議というのは、この倍の人数の会議ということになります。

それで委員長は、お二人生まれることになります。副委員長も同じです。それから会議の進め方は、皆様方のご理解とご了解をいただくことになりますけども、丸山和田地区の会議では、委員長には議長を交代で務めていただきました。一回ごとに委員長が議長を交代でやるという形で、私どもは今の段階では、その想定であります。

議長 よろしいですか。はい、どうぞ。

委員 そうしますと、例えば、来年、再来年にその合同会議が開かれているとすると、僕は一年の任期ではないですか。そうすると次の任期の方が参加されて話し合うということですか。

議長 はい、どうぞ。

教育長 それは、それぞれの PTA とか区長さん方のお考えとなってきます。ただ学識経験者はそのまま継続ということが基本となって来ると思います。

PTA の方々は、例えば、現在の PTA 会長さんが退かれても、顧問とかそのような名称で、そのまま会議は、継続して千倉中 PTA 代表ということで、出てきた例もあります。ですから、丸山和田地区で言いますと、5 年、6 年の会議になりましたけれども、ずっと同じ方も出ていました。変わる方もいらっしゃいました。それは各単位 PTA がどなたを代表に出してくるかということは、それぞれ決めていただくということを考えております。

委員 はい、ありがとうございます。

議長 教育長、私の方で質問してもよろしいですか。委嘱状には、あて職という表現がしてありましたが、それでよろしいのですか。

教育長 はい、区長さん方も行政連絡員の代表と言うことでお願いしてございますので、区長さんの中で、誰を 5 人選ぶかを決めていただくことになるかと思いますし、それぞれ PTA の方では、単位 PTA の中から 4 名、役員、あるいは会員そういった方々に代表を選んでいただくということで考えております。

議長 はい、ありがとうございます。分かりました。

他にございますか。

<しばらくの間>

議長 はい。では、最終的に決議といいますか、決定をしたいと思います。千倉地区の中学校

再編（案）に従いましてですね、これから白浜地区と千倉地区の合同の会議を経て白浜中学校、千倉中学校が統合するということについての議論を進めていくということで、ご理解をいただきましたでしょうか。

<しばらくの間>

議長　　そういう形で進めることについて、ご異議がございますか。

委員　異議なし。

議長　　よろしいですか。

各委員　はい、異議なし。（複数の委員の声あり）

<しばらくの間>

議長　　異議のある方はいらっしゃいますか。

<しばらくの間>

議長　　よろしいですね。

<しばらくの間>

議長　　それでは、再編（案）のとおり、これから両方の学校の統合に向けて会議を進めていくということで、その再編（案）の（案）を消していただきたいと思います。

議長　　次に議事（２）、保護者説明会及び地区説明会について、事務局の説明をお願いします。

事務局　はい、事務局です。それでは、議事の（２）「保護者説明会及び地区説明会について」ですが、白浜地区では、第２回会議の時に、委員の方から、「今の段階では、検討委員個人の意見でしか集計がとれないため、小学校、中学校の保護者を対象とした説明会を開催してほしい」とご意見をいただき、保護者説明会を開催しました。

保護者説明会の意見を受けて、第３回会議では、「白浜地区学校再編検討委員会として、中学校の統合を推進する方向性を決定」しました。

そのあと、地区説明会を開催して、住民の皆様に説明した結果、特に反対意見も無く、第４回会議で、白浜地区学校再編検討委員会の結論として、「白浜中学校と千倉中学校を統合するとの提言」がなされました。

今回、千倉地区でも白浜地区と同じように、議事の１で再編案を皆様にご提案させていただきました。

つきましては、保護者説明会を開催し、保護者の皆様のご意見や考えを伺いたいと思っております。保護者説明会の開催回数や日程、会場等の詳細につきましては、委員長、副委員長及び保護者代表の委員の皆様、学校関係者代表の校長先生と協議して、日程調整等をしたいと考えております。

各委員の皆様、オブザーバーの皆様には、日程等が決まりましたら、ご案内をさせていただきますので、ご出席をお願いします。

地区説明会の日程等については、保護者説明会の後の開催を予定したいと思っております。保護者説明会、地区説明会の開催について、ご検討、ご協議をお願いします。

以上です。

議長 はい、事務局の説明がございました。先ほど委員さんの中からも、保護者会の説明会をお願いしたいというご意見もございました。これについていかがでしょうか。

委員 いいですか。

議長 はい、どうぞ。

委員 保護者への説明とか地区への説明とかと言われますけども、これはどのような方法でやる予定ですか。全部を一堂に会して説明会を行うのですか、それとも地区ごとに分けて、何回かに分けて説明会を行うのですか。

議長 はい、後ほど事務局の説明を受けますけども、小学校の時には、七浦、忽戸、朝夷、健田という学区ごとに説明会を行いました。この辺で事務局の方は、どのようにお考えでしょうか。

事務局 はい、事務局です。今現在、コロナの関係もございますので、日程とか場所につきましても、せっかく保護者の代表の方、学校の校長先生もいらっしゃるの、ご相談させていただきまして、広い場所を確保させていただいて回数とかにつきましても、PTAの皆様のご要望に沿う形をなるべくとらせていただきたいと思いますと思っております。

そして地区説明会の方ですけども、保護者説明会が終わったあと、第3回の会議を保護者説明会の意見の確認、収集ということで開きたいと思っております。その時に改めまして、地区説明会のやり方ですとか時期ですとかにつきまして、ご提案させていただき、議事の方でご検討を是非ともしていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

議長 はい、教育長どうぞ。

教育長 補足しますけども、地区説明会については、区長さん方のお考えを踏まえて考えて参りたいと思っております。

議長 区長さんにお伺いしますけども、昔の区長会というのはあるのですか。町内全22区の区長さんが全員集まるという会があるのでしょうか。

委員 区長会はあります。

議長 それでは、まず区長会で、区長さん方にお話をしてからとなりますかね。

委員 ですが、今このような（コロナの）状況のため区長会、会議は開催していない状況です。

議長 なるほど、分かりました。

ですが、原則としてはある訳ですね。

委員 はい。考え方としまして、住民の意見を聞いて決定するというのも結構な話なのですけども、主催者側として、こうやりたいということを提案することも一つの方法ではないかと思うのですけども。

そういったところ、意見を聞いて意見を聞いて、意見を聞いてくださるのは、ありがたいことなのですけども、だがやはり主催者側として、こういう風にやりたいのですけどもという提案をしてから意見を聞くという機会を作ってもよろしいのではないかと思います。

議長 はい、ありがとうございます。

今の事務局の説明で、概ねご理解いただいたと思いますが、他にございますか。

<しばらくの間>

オブザーバー 無し。

<しばらくの間>

議長 先ほど合併ありきというような形で、ご意見がございましたがよろしいですか。今言った地区説明会を進めていくということで。

オブザーバー はい、よろしくお願いします。

議長 他にございますか。

無いようでしたら、そういう形で進めさせていただきます。

次回の会議なのですけども、先ほど来から色々、委員さんから「コロナで会議も開いてない」とご発言がございました。

今日のニュースの速報値で、東京都で新規コロナ感染者が3000人出たと。しかも首都圏で緊急事態宣言が8月31日まで、という期限で発令されているという状況を踏まえまして、これは委員長からのお願いですけども。

来月の会議については、緊急事態宣言の中でございますので、取り止めて9月の然るべき日に、私の案としては、議会の終了したあとの24日（金）あたりを一つの目途として考えております。

9月24日（金）、その時に、先ほど私の方で申し上げましたけれども、合併についての教育財政の面、これは学校建築も含めてですけども、教育財政の面について担当部課長さんに、いわゆる起債の残高の問題等、一つ学校が無くなった場合に、交付税措置がどのくらい来るのだとか。

これらの問題についても、ある程度考えておかないと地域の方で、保護者の方に説明会に行ってもですね、単に生徒の人数合わせの問題だけで統合とか、そういった面が議論されるということは、市民目線の上から非常に私ども、やり難いのではないかという気がしているところです。

色々専門的な借金の残の部分とか、例えばスクールバスを運行した場合、いくら交付税措置があるのだとか、そのような部分について、一応予備知識として委員の皆様で共有し

た方が良いのではないかと考えて先ほど質問させていただきました。その辺、検討委員会設置要綱第8条の規定を、皆様方のご賛同を得ればそういう形で教育委員会を通じて市長部局の方に、市長さんの方にお話をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ご賛同いただけますか。よろしいですか。

各委員 はい、お願いします。(複数の委員の声あり)

議長 では、そういう形で、教育長さん一つ、よろしくお願ひしたいと思います。以上で本日の会議、色々ご意見をいただきましてありがとうございます。

私も口が過ぎた部分もございましたが、どうかこれからの会議を順調に運びたいという心の表れで、そういう形をとらせていただきましたので、ご理解いただきまして、事務局の方に進行をお返ししたいと思います。ご協力ありがとうございました。

拍手

進行 議事のご審議ありがとうございました。

6 その他

それでは、次第の6、その他に移らせていただきます。事務局からお知らせがございますので、よろしくお願いします。

事務局 はい。それでは、次第の6「その他」ですが、1点目は、本日の会議録についてですが、委員長と副委員長に会議録をご確認いただき、市のホームページに掲載したいと考えています。2点目は、検討委員会第3回会議の日程についてですが、先ほど委員長からありましたように、9月24日(金)午後7時から開催したいと考えます。会場等につきましては、通知にてお知らせをいたしますのでよろしくお願いいたします。以上です。

進行 事務局からは、以上となります。委員の皆様で、何かございましたらよろしくお願いいたします。

<しばらくの間>

進行 それでは無いようですので、千倉地区学校再編検討委員会第2回会議を閉会させていただきます。

委員 あ、ごめんなさい。

進行 はい、どうぞ。

委員 本日の会議録について市のホームページに掲載する、というところがあったと思うのですけども。

掲載前に、内容を委員長さんと副委員長さんに見ていただいて掲載します、ということだったと思うのですが、私の先ほどの発言というのは、何ですか、出過ぎた発言、今回の趣旨とはちょっとずれている発言ということで削除されるということはあるのでしょうか。

進行 ただ今のご発言でございますが、市のホームページに掲載するにあたり削除されること

はありません。掲載します。掲載するというか、綺麗に清書というか、あったとおりに起こして、それを上げることになります。

委員 分かりました、ありがとうございます。

進行 他に何かございますか。

よろしいですか。

7 閉会

それでは改めまして、以上を持ちまして千倉地区学校再編検討委員会第2回会議を閉会させていただきます。

ご苦勞様でした。

次回も、よろしくお願いします。

以上